

第 3 号様式

(第 1 面)

事業活動地球温暖化対策結果報告書

(あて先) 川崎市長

郵便番号 104-8315
住 所 東京都中央区京橋一丁目15番1号
氏 名 味の素株式会社

取締役社長 伊藤 雅俊
(代理人) 理事川崎事業所長 伊藤 善計 印

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第 1 0 条第 1 項の規定により、次のとおり提出します。

事業者の氏名 又は名称	味の素株式会社		
主たる事務所 又は事業所の所在地	川崎市川崎区鈴木町1-1		
該当する事業者 の要件	☒ 規則第 4 条第 1 号該当事業者		
	☐ 規則第 4 条第 2 号該当事業者		
	☐ 規則第 4 条第 3 号該当事業者		
	☐ 規則第 4 条第 4 号該当事業者		
	☐ 上記以外の事業者（任意提出事業者）		
主たる事業 の種類	大分類	E	製造業
	中分類	09	食料品製造業
主たる事業 の内容	醤油食用アミノ酸製造・うま味調味料製造・その他調味料製造		
事業者の規模	☒ 原油換算エネルギー使用量		64,072 k l
	☐ 自動車の台数		台
	☐ エネルギー起源の二酸化炭素 以外の温室効果ガスの排出の量		t -CO ₂
連絡先	担当部署	担当部署名	総務・エリア管理部 安全・環境グループ
		所在地	川崎市川崎区鈴木町1-1
	電話番号		0 4 4 - 2 3 3 - 0 3 2 2
	F A X 番号		0 4 4 - 2 4 5 - 1 5 3 8
	メールアドレス		
※受付欄		※特記事項	※事業者番号

(第2面)

計 画 期 間 及 び 報 告 年 度	平成22年度 ~ 平成24年度 (報告年度 24年度分)
温室効果ガスの排出の量の削減目標の達成状況及び温室効果ガスの排出の量	別添 指針様式第2号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の実施状況	別添 指針様式第2号のとおり
他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置の実施状況	別添 指針様式第2号のとおり
その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項	別添 指針様式第2号のとおり
備 考	当社の地球温暖化対策の取組については、ホームページにて公表しています。 http://www.ajinomoto.com/jp/activity/environment/

- 備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。
- 2 □のある欄は、該当する□内にレ印を記載してください。
- 3 報告書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。
- 4 ※印の欄は記入しないでください。
- 5 氏名（法人にあっては、その代表者）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあっては、その代表者）が署名することができます。

事業活動地球温暖化対策結果報告

1 温室効果ガスの排出の量の削減目標の達成状況（第1号、第2号、第4号該当者等）

(1) 温室効果ガスの排出の量の状況（排出係数固定）

ア 計画期間の温室効果ガスの排出の量

	基準年度	第1年度	第2年度	第3年度	目標排出量
排出量	(実) 106,064 (調) 106,050 t-CO ₂	(実) 89,211 (調) 89,195 t-CO ₂	(実) 87,086 (調) 87,063 t-CO ₂	(実) 87,551 (調) 87,523 t-CO ₂	(実) 102,882 (調) t-CO ₂
削減率		(実) 15.9 (調) 15.9 %	(実) 17.9 (調) 17.9 %	(実) 17.5 (調) 17.5 %	(実) 3.0 (調) %

イ 計画期間の温室効果ガスの排出の量に係る原単位等の値

原単位の活動量	生産数量		単位	tCO ₂ /千トン	
	基準年度	第1年度	第2年度	第3年度	目標年度の値
排出量 原単位等の値	835.8	695.3	689.5	680.8	810.7
削減率		16.8 %	17.5 %	18.5 %	3.0 %

ウ 計画期間の温室効果ガスの排出の量の状況についての説明

第1年度	省エネプロジェクトを主体とした省エネルギーに対する取組みを積極的に実施し、計画を大幅に上回る削減を達成できた。
第2年度	・6/1～9/30まで夏季節電プロジェクト外活動を実施、7月～9月(対前年度比)合計で385万KWHの電力削減を達成、その間東京電力に14000kWHの電力供給を実施した。以上の活動の結果、温室効果ガスの排出量を17.9%削減した。 ・2011年10月より、川崎事業所内の川崎物流センターの設備管理が味の素物流㈱から味の素㈱へ移行され、川崎物流センターのエネルギー使用量は味の素㈱として報告する様に変更になりました。
第3年度	・スマートエネルギー施策として節電対策を実施。主に7月～9月の間で夏季節電プロジェクト活動を行い対22年度比で合計346万KWHの電力削減を達成した。以上の活動の結果等から温室効果ガスの排出量を17.5%削減した。 ・当初計画通り省エネルギープロジェクトを主体とした取組みを実施し、震災以降は節電対策と併せて実施したことから、目標排出量を15,331 t 上回る削減をすることができた。

(2) 温室効果ガスの排出の量の状況（全社目標）

＜味の素グループで設定した2011/2013年度ゼロエミ計画＞					
		(目標)		(2012年度実績)	
1) 生産系事業場	排出量はほぼ計画通り進捗している。				
グループ全体					
CO2排出量原単位	2005年度比	35%削減	→	26%の削減	
国内生産系事業所					
CO2総排出量	2005年度比	8%削減	→	27%の削減	
(※2005年ではカルピスを含んだ排出量であるが2012年ではカルピスを除いた排出量)					

3 温室効果ガスの排出の量の削減目標の達成するための措置の実施状況

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減のための措置の実施状況

事業所等 (第1号、 第2号、 第4号該当者等)	計 画	○主要設備の保守管理 主要設備の管理標準の定期的な見直し、徹底を行う。 燃焼設備、熱利用設備、スチームトラップ[※]、昇降機、事務用機器、給湯設備等の定期的な保守点検を実施する。 ○エネルギーの使用量の分析 生産設備のエネルギー使用量の分析を行い、その結果に基づき改善策を検討し必要な対策を実施する。 ○事務所等の空気調和の管理 政府の推奨する冷暖房温度（冷房は28度、暖房は20度）を目標に居室の用途に応じた設定にする。 ○事務用機器の管理 不要時は電源を遮断する。 ○照明設備の運用管理 ランプの交換時期に合わせた、節電型ランプへの交換を推進する。 照明器具等の更新の際には省エネ型を採用する。
	第1年度	○主要設備の保守管理 燃焼設備、熱利用設備、スチームトラップ[※]の定期的な保守点検を実施。 ○エネルギーの使用量の分析 省エネ型の製造方法の見直し実施し、小型[※]イラー2基廃止し4基の使用停止した。 ○事務所等の空気調和の管理 冷暖房温度（冷房は28度、暖房は20度）を目標に居室の冷暖房温度を徹底した。 指定[※]フロンを使用した空調機27台を代替[※]フロンを使用した省エネ型の空調機に更新。 ○事務用機器の管理 コピー機の更新に合わせて省エネ型のコピー機に更新。 ○照明設備の運用管理 ランプの交換時期に合わせた、節電型ランプへの交換を推進する。 事務所で昼休み等に照明器具を停止。 必要な照度を確保しながら照明の間引き実施。
	第2年度	○主要設備の保守管理 燃焼設備、熱利用設備、スチームトラップ[※]の定期的な保守点検を実施。 ○エネルギーの使用量の分析 省エネ型の製造方法の見直し実施し、蒸気使用量削減と冷水送り[※]ポンプ1台の使用停止した。 ○節電プロジェクト(6/1～9/30)による節電活動 居室の冷房温度を28度以上を徹底した。 必要な照度(300ルクスは確保)を確保しながら照明の間引きを実施 離籍時にパソコンはスタンバイ状態とする(長時間離籍時は電源[※]切)の徹底 エレベーターは同一箇所に2基以上ある場合は1基のみの運転とする エアコンは業務上必要な箇所以外は使用停止 蛍光灯の交換時期に合わせた、節電型蛍光灯への交換実施 事務所で昼休み等に照明器具を停止。 生産部門と研究部門で夏期一斉休暇(6日～9日)の実施
	第3年度	○主要設備の保守管理 燃焼設備、熱利用設備、スチームトラップ[※]の定期的な保守点検を実施。 ○エネルギーの使用量の分析 省エネ型の製造方法の見直し実施し、紛体ポンプ用圧縮機をインバーター付き圧縮機に更新し 現行より約20%省エネにつなげる。 河水使用量減少によりポンプを小型化した。 ○事務所等の空気調和の管理 指定[※]フロンを使用した空調機5台を代替[※]フロンを使用した省エネ型の空調機に更新。 ○節電プロジェクト(6/1～9/30)による節電活動 居室の冷房温度を28度以上を徹底した。 必要な照度(300ルクスは確保)を確保しながら照明の間引きを実施 離席時にパソコンはスタンバイ状態とする(長時間離籍時は電源[※]切)の徹底 エレベーターは同一箇所に2基以上ある場合は1基のみの運転とする エアコンは業務上必要な箇所以外は使用停止 事務所で昼休み等に照明器具を停止。 事務系部門と研究部門で夏期一斉休暇(3日～5日)の実施 ※第1期計画期間では、省エネルギープロジェクトを主体とした取組みを実施し、震災以降は節電対策と併せて実施したことから、目標排出量を大きく上回る削減をすることができた。
	自動車等 (第3号該当者等)	
	計 画	
	第1年度	
	第2年度	
	第3年度	

ア 再生可能エネルギー源等の利用に係る考え方

イ 計画期間の再生可能エネルギー源等の利用実績

ウ 計画期間の再生可能エネルギー源等の価値の保有実績

[illegible]

4 他者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置の実施状況

計 画	・グループ企業や他社との共同配送およびモーダルシフトの推進 ・配送拠点の集約、グループ企業や他の食品メーカーと共同配送を推進し、2009年度は輸配送に伴うCO2排出量を原単位で前年比2.5%削減した。また、鉄道コンテナ輸送を1995年から本格的に導入し、2009年度のモーダルシフト率は43.8%を達成した。 ・今後も、荷主の義務としてCO2排出量を年1%削減に取り組む。
第1年度	モーダルシフトの推進、配送拠点の集約、グループ企業や他の食品メーカーとの共同配送などの取り組み実施。H22年度のグループ全体実績については現在集計中。
第2年度	・グループ全体でモーダルシフトの推進に取り組み、H22年度実績で39.3%を達成。 ・荷主(特定荷主)としての取り組み、輸配送に伴うCO2排出量を基準年から5年目となるH22年度で5.9%の削減達成。
第3年度	・グループ全体でモーダルシフトの推進に取り組み、H24年度実績で32.5%を達成。 ・荷主(特定荷主)としての取り組み、輸配送に伴うCO2排出量原単位で基準年から7年目となるH24年度で7.9%の削減達成見込み(現在集計中)。 ※第1期計画期間ではグループ企業や他の食品メーカーと共同配送の推進や運送委託業者に継続して低燃費車使用及びエコドライブの実施を要請したことにより目標を上回る削減ができた。

5 その他地球温暖化対策の推進への貢献の実施状況

計 画	1. 植物性残渣の活用 ・製造工程で発生する植物性残渣をセメント工場の燃料として供給し化石燃料由来のCO2発生抑制に貢献しており今後も継続。 ・新たな有効利用方法としてバイオマス発電燃料としての活用の検討を継続。 2. 廃棄物の減量化・分別化の推進を図る。 3. 廃棄物の有効利用を促進する。 4. 包装容器3R推進 ・味の素㈱では「容器包装3R推進計画」を策定し2007年4月より運用を開始している。 ・2009年度は対前年度で約1,000トン削減した。2010年度も2004年度対比でプラスチック原単位3%、紙原単位2%削減を目指し取り組む。 5. 他者に対する環境負荷低減の取組の要請 ・運送委託業者に対する低燃費車使用やエコドライブの実施を要請する。 6. 飼料用アミノ酸の利用による温暖化防止への貢献 ・CO2の300倍の温室効果を持つN20の発生原因のひとつである家畜の排泄窒素量が軽減できる。 ・この効果を伝え普及させることで地球温暖化防止に貢献していく。
第1年度	1. 植物性残渣の品質を改善し、新たな有効利用方法としてバイオマス発電燃料としての活用が決定。 2. 廃棄物の減量化・分別化の推進の実施。 3. 廃棄物の有効利用を促進する。 4. 味の素㈱の「容器包装3R推進計画」の推進、2010年度は2004年度対比でプラスチック原単位3%、紙原単位2%削減を目指し取組実施(現在集計中)。 5. 他者に対する環境負荷低減の取組の要請 ・運送委託業者13社に対し低燃費車使用やエコドライブの実施を要請し了解頂く。
第2年度	1. 植物性残渣の品質を改善し、新たな有効利用方法としてバイオマス発電燃料としてH23年度実績で3240tを供給 2. 廃棄物の減量化・分別化の推進の実施。 3. 廃棄物の有効利用を促進する。 4. 味の素㈱の「容器包装3R推進計画」の推進、2010年度は2004年度対比でプラスチック原単位3%削減目標 → 6.3%増(継続課題) 紙原単位2%削減目標 → 2.8%削減(目標達成) 5. 他者に対する環境負荷低減の取組の要請 ・H22年度は運送委託業者3社に低燃費車使用やエコドライブの実施を要請し了解頂く。 6. 飼料用アミノ酸の利用による温暖化防止への貢献 ・「飼料用アミノ酸を加えた低タンパク飼料」による温暖化効果ガス削減効果を、環境省の「ワセツト・クレジット認証制度」の対象プロジェクトとしてH22年7月に認定されました
第3年度	1. 植物性残渣の品質を改善し、新たな有効利用方法としてバイオマス発電燃料としてH24年度実績で2,939tを供給 2. 廃棄物の減量化・分別化の推進の実施。 3. 廃棄物の資源化率99.2%達成 4. 味の素㈱の「容器包装3R推進計画」の推進 2010年度を基準年として2015年までにプラスチック原単位2%削減目標 → 1.6%削減(2012年見込み) 紙原単位5%削減目標 → 1.5%増(2012年見込み) 5. 他者に対する環境負荷低減の取組の要請 ・H24年度は運送委託業者に継続して低燃費車使用やエコドライブの実施を要請した。 6. 飼料用アミノ酸の利用による温暖化防止への貢献 ・飼料用アミノ酸を加えた低タンパク飼料によるN20の削減効果見える化に向けた取り組み 2010年7月 環境省による「オフセットクレジット制度(J-VER)」で認定 2011年3月 経済産業省による「国内クレジット制度」の対象プロジェクトとして認定 2011年9月 経済産業省による「CFP制度試行事業」で飼料用リジンのCFP値が認定 ※第1期計画期間では植物性残渣の品質改善によるバイオマス発電燃料として供給を開始したことなど、廃棄物の有効利用により資源化率99%を達成することができた。

様式第 2 号

(第 6 面)

6 前年度の温室効果ガスの排出の量等の実績（排出係数反映）

(1) 事業者単位

ア 第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等

(実)	91,769	t-CO ₂
(調)	91,768	

イ 第 3 号該当者等

(実)		t-CO ₂
(調)		

(2) 事業所等単位（第 1 号、第 2 号該当者等）

ア 年間の原油換算エネルギー使用量が 1,500kl 以上の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
川崎事業所	川崎市川崎区鈴木町 1-1	0949	その他調味料製造	91,696 t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

イ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500kl 以上 1,500kl 未満の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

ウ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500kl 未満の事業所の一覧

エネルギー使用量の規模	事業所数
400～500kl 未満	
300～400kl 未満	
200～300kl 未満	
100～200kl 未満	
100kl 未満	1

(3) 事業所等単位（第 4 号該当者等）

ア 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量（二酸化炭素換算）が 3,000 t 以上（二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。）の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

イ 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量（二酸化炭素換算）が 3,000 t 未満（二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。）の事業所の数

事業所数	
------	--